

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

190		食品の安全推進事業
[長期総合計画]		
分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	1	衛生管理等の促進と監視の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	食品衛生費		
	大事業	食品衛生事業		
	中事業	食品の安全推進事業		

事業種別	継続		関連個別計画	食品衛生監視指導計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	生活保健課	山西啓之	488-5111
事業実施の根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法 等		関連課	衛生研究所			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。		食品の安全性を確保するため、和歌山市食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設等への監視・指導、食品の取去検査を実施する。また、市民や食品取扱者に対する食品衛生講習会の開催やパンフレット、ホームページ等を通じて情報提供を行う。			
事業内容		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
		食品の取去検体数：790検体 (不良・不適数：72件) 食品関係営業施設への立入検査：2,720件 食品衛生講習会：47回、1,759人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品の取去検体数：575検体 (不良・不適数：47件) 食品関係営業施設への立入検査：1,956件 食品衛生講習会：28回、697人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品の取去検体数：367検体 (不良・不適数：26件) 食品関係営業施設への立入検査：1,150件 食品衛生講習会：14回、645人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、食品衛生講習会の開催、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、食品衛生講習会の開催、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	5,858	5,368	5,441	4,826	5,434	5,000	4,920	0	4,920	0	
伸び率(%)	22.8%	13.6%	△7.1%	△10.1%	△0.1%	3.6%	△9.5%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	37,129	38,096	34,237	38,059	32,735	35,528	30,796	0	30,796	0
	正規職員以外	1,539	1,539	5,019	4,819	4,927	5,308	11,358	0	11,358	0
	小計	38,668	39,635	39,256	42,878	37,662	40,836	42,154	0	42,154	0
国庫支出金	0	0	0	639	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	1,000	700	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	23,685	19,261	23,618	23,508	20,847	21,917	20,988	0	20,988	0	
一般財源(税等)	△18,827	△14,593	△18,177	△19,321	△15,413	△16,917	△16,068	0	△16,068	0	
所要人数(人)	正規職員	4.61	4.73	4.30	4.78	4.22	4.58	3.97	0.00	3.97	0.00
	正規職員以外	0.95	0.95	1.00	0.96	0.96	1.16	2.71	0.00	2.71	0.00
主な予算内訳	機械等借上料(2,462千円)、消耗品費(1,037千円)										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
食品の取去等検体数		検体	目標値	1500	1500	1500	1500	1500
			実績値	790	575	367		
			達成度(%)	52.7%	38.3%	24.5%	%	%
家庭用品の試買検体数		検体	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	10	10		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
食品の取去検査等の不適・不良率		%	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	9.1	8.2	7.1		
			達成度(%)	87.9%	97.5%	112.7%	%	%
			目標値	0	0	0	0	0
有害物質を含有する家庭用品に関する基準の違反率		%	実績値	0	0	0		
			目標値	0	0	0		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>市民の食品の安全性に対する関心が高まっているため、事業者の自主的な衛生管理を促進するとともに、引き続き食品関係施設への監視・指導等を実施していく。</p> <p>HACCPに沿った衛生管理の義務化等が盛り込まれた改正食品衛生法が令和3年6月から本格施行され、制度の定着や円滑な実施のため、より一層の取組みが求められている。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により業務を一部縮小したため、成果目標は達成しているものの、検体数や食品関係施設への立ち入り検査件数は大きく減少した。</p>
見直し・改善内容	<p>毎年度、食品衛生監視指導計画を作成しているが、今後も、施設の規模、業種、季節等に応じ、重点的な監視・指導事項について検討を行っていく。特に、HACCPに沿った衛生管理の定着には早急に取り組む必要があり、必要な情報の提供、技術的な指導を行う。</p> <p>改正食品衛生法の施行に伴い、窓口対応や監視指導に要する時間が増加しているため、より効率的かつ的確な対応を行うことができるよう、従来の監視手法の見直しや人員の確保、職員の資質向上に取り組む。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しながら、状況に応じた業務を実施していく。</p>